

保護者 各位

和歌山大学教育学部附属小学校
校長 南 正 樹

警報等発表時の措置

警報等が発表された場合について、下記の通りお子様に指示いただきますようお願いいたします。この措置については、ご家庭でお子さまに指示していただくものです。基本的にメール一斉配信にてお知らせいたしますが、各家庭でも情報を入手していただき、下記の通りご対応いただきますようお願いいたします。

なお、電話やメールによるお問い合わせはご遠慮ください。

○和歌山市にて暴風警報または大雨（大雪）警報または大津波警報発表時の措置

上記警報が発表中は、自宅待機あるいは適切な場所に避難してください。

判断時刻		状況		対 応
6 : 0 0	→	解除	→	給食あり・通常授業
	→	発表中	→	給食中止・自宅待機あるいは避難
7 : 0 0	→	解除	→	8 : 3 0～午前中短縮授業・給食なし・12 : 0 0下校
	→	発表中	→	自宅待機あるいは避難
8 : 0 0	→	解除	→	9 : 3 0～午前中短縮授業・給食なし・12 : 0 0下校
	→	発表中	→	臨時休業

※海南市・紀の川市・岩出市・阪南市・岬町のいずれかに警報が発表されても、休校措置は取りません。この場合、該当地域に居住する児童については、安全を期して登校を見合わせることもあっても、欠席扱いにはいたしません。登校にあたっては安全を第一にお考えください。なお、該当のご家庭は、登校する場合も登校しない場合も、学校までご連絡くださいますようお願いいたします。

※次の場合、欠席扱いとはいたしません。安全を第一にお考えください。

- ①警報解除後も、気象状況により登校できなかった場合。
- ②警報解除後も、自宅周辺や通学路の状況に危険が予想される場合。
- ③波浪・洪水・津波などの警報発表時において、自宅周辺や通学路の状況に危険が予測される場合。

※登校後、上記の警報が発表された場合、緊急帰宅・学校待機・引き渡しを行う場合があります。その場合は、メール一斉配信にて連絡します。

○地震発生時の措置

震度5以上の地震が発生し、危険が予測される場合は、学校待機・自宅待機あるいは適切な場所への避難となります。

※あらゆる災害を想定し、緊急時の避難場所・避難方法、連絡方法等をご家庭で話し合ってください。

※児童生徒の発達段階の違いを考慮したもので、附属中学校の措置と異なります。

※この用紙を目のつくところに掲示し、該当時にご確認ください。